

住まいの**地震対策**は
万全ですか？

補助金を活用して

安心・安全な暮らしを

必ず**契約前**に事前相談を！

〈交付要件〉

昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された

交野市内の**木造住宅**を所有していること

※ その他、所得・構造評点等の諸要件あります

耐震能力を「知る」

耐震診断

最大 **5万円**

地震に「備える」

耐震改修

最大 **100万円**

耐震シェルター設置工事で最大60万円

リスクを「除く」

除却工事

最大 **40万円**

昭和56年6月に改正された建築基準法では、震度6強～7程度でも倒壊を免れる耐震基準が義務付けられています。が、それ以前は、震度5強程度までの耐震基準しか定められていません。



ブロック塀等撤去・改修
補助金もあります

道路(市・府・国管理)に
面した高さ60cm以上
のもの ※その他諸要件あり



交野市 都市まちづくり課 892-0121(代表)
tosi@city.katano.osaka.jp

住宅取得の
補助金はこちら

※ 本事業は予算がなくなり次第、受付を終了します(申請受付期間:12月末まで)

平成25年以前建築の中古住宅を

取得した・検討している方

ご注目！！

新築に建替えて

100万円の可能性も！？

令和6年度 住宅取得流通促進 支援事業補助金

〈交付要件〉

令和5年1月1日以降に交野市内に

平成25年以前建築の中古住宅を取得し

令和6年中に住民票の異動を行っていること



結婚新生活者なら
補助金額が2倍!!

婚姻届けを令和6年に提出した
年間世帯所得500万円未満の
ともに39歳以下のご夫婦

〈基本金額〉 (取得した建物が)

〈加算金額〉

平成21年～平成25年に建築 5万円

① 旧耐震基準の建物 + 40万円

(耐震基準適合証明書必須)

平成6年～平成20年に建築 20万円

② 市外からの転入 + 5万円

平成5年以前に建築 40万円

③ ②かつ中学生以下の子どもがいる + 子どもの人数 × 5万円

例えば・・・

交野市外に住んでいた子ども3人を含む世帯が



昭和45年建築の
中古住宅を購入



耐震改修
(建替え)後



住民票を
異動した

基本金額： 40万円

加算金額： ①40万円

② 5万円

③15万円

補助金額 **100万円**

交野市 都市まちづくり課 892-0121(代表)

耐震・除却の
補助金はこちら

